

習志野市教育委員会会議録
(平成29年第2回定例会)

- 1 期 日 平成29年2月15日(水)
教育委員会1階大会議室
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後3時30分
- 2 出席委員
- | | | | |
|--|-------|-----|-----|
| | 委 員 長 | 梓 澤 | キヨ子 |
| | 委 員 | 古 本 | 敬 明 |
| | 委 員 | 原 田 | 孝 子 |
| | 委 員 | 貞 廣 | 斎 子 |
| | 委 員 | 植 松 | 榮 人 |
- 3 出席職員
- | | | | |
|----------------|-----|-----|-----|
| 学校教育部長 | 櫻 井 | 健 之 | 美 |
| 生涯学習部長 | 井 澤 | 修 美 | 司 |
| 学校教育部参事 | 竹 田 | 佳 隆 | 雄 |
| 学校教育部次長 | 小 熊 | 勝 良 | 宣 |
| 生涯学習部次長 | 斉 藤 | 良 夫 | 志 |
| 学校教育部・生涯学習部副技監 | 遠 藤 | 孝 宏 | 仁 |
| 教育総務課長 | 小野寺 | 昌 幸 | 実 |
| 学校教育課長 | 高 橋 | 弘 文 | 明 |
| 指導課長 | 上 原 | 博 心 | 之 |
| 習志野高校事務長 | 長 沼 | 文 明 | 哲 |
| 学校給食センター | 星 | 昌 弘 | 文 雄 |
| 総合教育センター所長 | 米 澤 | 博 文 | 重 吾 |
| 社会教育課長 | 佐々木 | 文 明 | 寿 人 |
| 生涯スポーツ課長 | 柴 野 | 心 之 | 英 俊 |
| 青少年課長 | 佐久間 | 文 明 | 順 子 |
| 青少年センター所長 | 浦 野 | 憲一郎 | 俊 彦 |
| 菊田公民館長 | 関 | 文 雄 | 慈 彦 |
| 大久保図書館長 | 岡 野 | 重 吾 | 裕 美 |
| 学校教育部主幹 | 三 角 | 寿 人 | 智 子 |
| 学校教育部主幹 | 奥 山 | 英 俊 | 憲一郎 |
| 学校教育部主幹 | 穴 倉 | 順 子 | 俊 彦 |
| 学校教育部主幹 | 田 中 | 憲一郎 | 慈 彦 |
| 学校教育部主幹 | 大河内 | 俊 彦 | 裕 美 |
| 学校教育部主幹 | 鶴 沢 | 慈 彦 | 智 子 |
| 生涯学習部主幹 | 中 村 | 裕 美 | 誠 貴 |
| 生涯学習部主幹 | 妹 川 | 智 子 | |
| 学校教育部・生涯学習部主幹 | 早 川 | 誠 貴 | |

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 平成28年度教育費予算案(3月補正)について
- (2) 平成29年度教育費当初予算案について
- (3) 谷津小学校一時校舎の建築状況等について
- (4) 大久保地区公共施設再生事業の優先交渉権者の決定について

第3 議決事項

議案第3号 平成29年度習志野市教育行政方針について

議案第4号 平成28年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

第4 協議事項

協議第1号 学校施設再生計画の見直しについて

協議第2号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の見直しについて

協議第3号 次回教育委員会定例会の期日について

平成29年3月29日(水)午後1時30分

5 会議内容

梓澤委員長が

平成29年習志野市教育委員会第2回定例会の開会を宣言

梓澤委員長が

会議規則第15条の規定により、報告事項(1)及び(2)、議案第3号並びに協議第1号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

梓澤委員長が

非公開部分の会議録について、報告事項(1)及び(2)、議案第3号並びに協議第1号は、議案が市長から市議会へ提案された後に、公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

梓澤委員長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

梓澤委員長が

平成29年第1回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(3)谷津小学校一時校舎の建築状況等について

(教育総務課)

三角学校教育部主幹

谷津小学校の一時校舎建設状況、校舎全面改築に向けた設計業務の状況、谷津南小学校へ

のバス通学について、説明する。

初めに、谷津小学校一時校舎の建設状況から説明する。一時校舎は3階建て、普通教室14室のほか、図書室、音楽室、理科室、保健室を整備し、新年度が始まる、この4月から供用開始の予定である。校庭の中央部分で建設が進んでいるところである。1階平面図について、渡り廊下で既存校舎の1階に接続しており、普通教室5室をグラウンド側、南向きに配置し、中廊下を挟み、図書室、保健室を配置している。2階には、同様に普通教室5室、廊下を挟んで音楽室、理科室を配置している。各室の現在の様子は資料に掲載している写真のとおりである。廊下の幅は3mほど設けている。既存校舎は片廊下ではあるが幅は2mほどであり、一時校舎はかなり広めの廊下を整備している。3階には普通教室4室を配置し、特別教室は配置せず、空調設備等の設置場所としての屋上としている。外観も既存校舎と色を合わせている。現在は、内装の仕上げを行っており、最終段階に至っている。今後、2月末に引き渡しを受け、備品等の搬入、引っ越しを行い、4月の供用開始の準備を進めている。3月からは一時校舎の利用も出来るようになるので、引っ越し等の合間を縫って、児童や教職員の利用も可能になってくる。

続いて、谷津小学校の既存校舎の全面改築について、第9回定例会後の状況を説明する。谷津小学校の改築については、学校施設再生計画に位置付けており、平成27年度、平成28年度、平成29年度の3ヶ年で設計を進めているところであり、現在、基本設計を取りまとめようとしているところである。建替え後の校舎については、普通教室30室規模として計画してきた。設計を進めるにあたっては、庁内に検討委員会、作業部会を立ち上げ、協議・検討を行っている。校舎の配置については、第9回定例会で示したとおり、複数案を作成した中で、教室移動の動線、避難時の安全性を確保しやすいといった面、工期の短縮が図れる面など、総合的に判断し、敷地に沿った形での3階建てとして計画している。今後のスケジュールについて、平成29年度のプール学習が終わった後、プールを解体していく。平成30年度から工事を行い、平成32年度中の完成を予定している。校舎完成後、速やかに既存校舎の解体、校庭・外構整備を行っていく。グラウンドの中央に一時校舎、残るグラウンド部分に新校舎を建設する。配置については、資料に記載の配置計画のとおりである。限られた敷地を有効に活用するため、体育館の重層化やプールを校舎屋上に配置する計画として進めている。校舎については、3階建てで、各階に普通教室を10室ずつ、特別支援教室については1階に3教室を整備し、必要な特別教室、管理諸室等を配置する計画をとりまとめようとしているところである。

最後に、谷津南小学校へのバス通学について、説明する。奏の杜1丁目9番、10番、2丁目2番の街区については、通学指定校を谷津南小学校に変更し、バスを活用とした通学としている。3つの街区に建設された大型集合住宅では入居が進んでいるが、最も新しいマンションについては、昨年11月末から入居が始まっており、全ての入居が完了した状況ではないが、平成29年1月末現在では、68名の児童が通学バスを利用し、バス通学を行っている。谷津南小学校の児童数及び学級数推計、バス通学児童数推計について、バス通学児童数の増加に伴い、谷津南小学校の児童数も増加する傾向があると捉えている。推計は、住民基本台帳上の人口を年齢別に抽出し、年度を移行させる形で行っており、0歳児が就学する6年後、平成34年度までの推計としている。抽出時点で入居が始まっていなかった大型集合住宅については、アンケートを実施し、それを基に別途算出している。平成34年度には、500名を超える児童がバス通学を行うことになると推計している。他市町村においても、バス通学は行われており、本市と同様に、宅地開発による児童数増加への対応として、バス通学を行っている事例もある。資料に掲載した事例は、近隣市の事例であるが、1500戸規模の大型集合住宅の建設を受け、学区内の小学校での受け入れが困難となり、通学指定校を隣接学区の小学校に変更した事例もある。この事例では、学区の変更に当たっては、徒歩での通学を基本としているが、バスを運行する中で、校長の許可によりバスを利用

することもできると聞いている。このような事例もあることから、情報を収集する中で、本市のバス通学の状況を把握、検証し、学校の教育活動を支えられるよう、適切な対応に努めていきたいと考えている、と概要を説明

原田委員

推計では、谷津南小学校は平成34年度に29学級となっているが、谷津南小学校の教室数は足りるのか、と質問

三角学校教育部主幹

谷津南小学校の現在の保有教室数は30教室である。埋蔵文化財調査室や多目的な学習のための教室等として使用している部屋もあるため、教室数は不足するものと見込んでいる。学校施設再生計画の中でも、谷津南小学校については大規模改修工事を行う計画となっているため、その際に併せて増設するかなどを検討し、必要な教室を整備していこうと考えている、と回答

原田委員

平成34年度にはバスで通学する児童数が552人という見込みになっているが、朝や放課後の短時間でこの人数をバスで運ぶことは物理的に可能なのか、と質問

三角学校教育部主幹

その点については、昨年からバス事業者と協議しているところであり、バスの臨時便等の増発をすることで対応可能であると聞いている。ただし、現在のバス停留所では待機場所が十分に確保できないため、バス停の移動やバス路線の一部変更などの対応も併せてバス事業者との協議を進めている、と回答

原田委員

バス事業者が臨時便を出すと言っているのか、と質問

三角学校教育部主幹

そのとおりである、と回答

古本委員

谷津南小学校の状況はよく分かったが、谷津小学校の教室数についての見込みはどうか、と質問

三角学校教育部主幹

谷津小学校については、校舎の建替え等の検討を進める中では、最大44学級と見込んで進めてきたが、現在の推計の中では、普通学級は最大43学級と見込んでおり、教室数は足りる見込みである、と回答

古本委員

谷津小学校の児童数は平成34年度には1,200人程度になる見込みか、と質問

三角学校教育部主幹

1,500人弱と推計している。校舎建替えの検討段階でも1,500人を少し超える程度と推計していたので、大きな乖離ではなかったと捉えている、と回答

古本委員

1,500人弱でも現段階の計画では教室数は足りるということか、と質問

三角学校教育部主幹

そのように見込んでいる、と回答

貞廣委員

なぜ工事が平成30年度から31年度と記載されている部分と平成32年度中に工事完成と記載されている部分があるのか、と質問

三角学校教育部主幹

学校施設再生計画では、平成30年度から31年度に工事をするという計画であったが、現在の計画では、平成30年度から32年度に修正したいと考えており、この後の協議第1号において、そのことも協議させていただきたいと考えている、と回答

貞廣委員

今後の資料では統一された記載になるということか、と質問

三角学校教育部主幹

平成32年度までの工期に統一する、と回答

貞廣委員

三点質問する。一点目に、14教室を保有する一時校舎、30教室を保有する新校舎で合わせて44教室を有するということになるのだと思う。そのなると、工事期間中の4年間だけでなく、その先も30学級以上の間は一時校舎を利用することになるのだと思うが、フリースペースが確保されていないように見える。例えば子どもたちの作品を展示するなど、多様な教育活動を展開する場所が重要であると言われる校長先生も少なからずいる。この校舎では、どこがそのようなスペースにあたるのか。

二点目に、現段階で、安全上、また学校運営上、教育上、どの学年がどのような理由で一時校舎を使う計画になっているか。

三点目に、校舎が完成してから供用開始までの期間が短い、シックハウスや建材による子どもたちへの影響が心配である。配慮されているとは思いますが、そのようなことへの対策について伺いたい、と質問

三角学校教育部主幹

まず一点目に、一時校舎には14学級に対し、普通教室の大きさの部屋を15室整備する予定であり、また廊下を広く取り、掲示スペースとしても使えるようにしている。また、新設する校舎について、30学級まで入る見込みで、普通教室の大きさの部屋を32室整備する計画となっており、学級数以上の部屋数を確保したいと考えている。

二点目に、学校としては一時校舎には空調設備が整備されるため、一時校舎は学校にまだあ

まり慣れていない、体力的にも発達途上である、1、2年生の教室を配置しようと考えていると聞いている。

三点目に、シックハウスに関しても建材の使用について建設業者に確認をしている。シックハウスの届出もしている、と回答

原田委員

学級規模が小さくなっていく傾向にあるが、それを考慮しても谷津小学校では教室数は不足しないのか。学校を見に行くと、教室に35人程度いると窮屈に感じる。20人台だとゆったりしていると感じる、と質問

三角学校教育部主幹

計画を進めていく中で、小学校3年生まで35人学級という話なども聞いている。今後も推計をしていく中で注視していく。なお、今年度の推計の中では教室数は余裕となる教室も3つ確保でき、対応できると捉えている、と回答

原田委員

児童数が1人か2人増えただけでも学級数が増えてしまうこともあるが、それでも対応できるのか、と質問

三角学校教育部主幹

学級編成については校長の権限という面もあるが、教室については対応できるように進めていく、と回答

原田委員

法律で1学級の人数が定められると、校長の判断で1学級の人数を増やすということはできない。それでも大丈夫か、と質問

三角学校教育部主幹

現在の推計の中では対応できると見込んでいる、と回答

貞廣委員

自分の子どものことを思い出すと、小学校2年生の教室が3階に配置されるのは、少し怖い。十分に安全性は確保されるのだと思うが、配慮してほしい。また、学級規模については国はこれ以上は小さくしないと思われる。県が1学級の人数の基準を下げてくることは考えられるが、その時には「35人学級」ではなく「35人程度学級」と、ある程度の幅を持たせてほしい等、県に働きかけをして、教室が足りなくなることがないように対応してほしい、と要望

古本委員

バリアフリー対策についてはどのようになっているか。例えば、松葉杖を使用する子どもがいた場合、受入可能か、と質問

三角学校教育部主幹

市内には車いす、松葉杖を使用している子どもが通っている学校もあるが、その子どもたちは

階段昇降機を教育委員会でリースし、それを学校に貸与することで対応している。谷津小学校の一時校舎にはエレベーターを設置していないが、新校舎にはエレベーターを設置する計画であると回答

古本委員

バリアフリー対応ができるということか、と質問

三角学校教育部主幹

対応できるものと考えている、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(3)は了承された。

報告事項(4) 大久保地区公共施設再生事業の優先交渉権者の決定について(社会教育課)

早川学校教育部・生涯学習部主幹

大久保地区公共施設再生事業については、これまでも教育委員会会議において、その都度、報告や審議をしてきた。直近では、平成28年第5回定例会で報告をした。その後に行った、事業者の募集、優先交渉権者の決定、そして事業の概要について取りまとめたので、報告をする。

初めに、大久保地区公共施設再生事業の基本理念として、持続可能な文教住宅都市の実現を掲げ、生涯学習の拠点機能を拡充するとともに、地域の活性化も図るために進めてきた。この基本理念のもとで進めてきた中で、京成大久保駅の南側にある大久保公民館・市民会館、大久保図書館、勤労会館のある中央公園のエリアを一体的に再生していこうとするものである。事業としては、PFI事業及び民間付帯事業の2つを組み合わせている。ひとつは、一定期間、民間事業者が土地を貸し、期限が来たら市に返してもらう、定期借地権制度で行う。PFI事業は大久保公民館・市民会館が現在ある用地を除いた用地で民間活力を活用して行う。大久保公民館・市民会館については、現在、駐車場となっている場所に新築することから、この用地の有効活用を考え、民間事業者が定期借地で貸すという事業手法を選んだ。詳しい内容については後程説明する。事業期間としては、PFIについては事業契約締結日から平成51年8月末まで、民間付帯事業については工事着工日から51年間で予定し、事業者と交渉しているところである。本事業については、優先交渉権者を決定してから、事業者と交渉を進め、2月21日からの市議会第1回定例会に契約締結の議案を提出すべく進めているところである。これまでの経過としては、この計画は平成24年度から検討が始まり、平成27年5月に基本構想を策定し、平成28年1月に基本計画を策定し、平成28年市議会第1回定例会で予算の議決をいただいた後、平成28年教育委員会第5回定例会で報告をした。平成28年6月に募集要項を公表し、10月に事業者からの提案書類の受付をし、12月に優先交渉権者を決定した。平成29年1月に基本協定書を締結し、現在は仮契約の締結に向けての準備を進めているところである。

次に、事業者がどのように選ばれたかを説明する。まず参加資格審査のため、この事業に興味のある事業者が手を挙げてもらった。その結果、4グループから参加表明があった。本事業は、公民館、図書館、公園、建設等様々な分野や手法が含まれているため、複数の企業がグループを組んで行っていただくものであり、代表企業と構成員からなる4グループから参加表明があった。その後、参加資格要件について審査を行い、4グループ全てについて参加資格を満たしていることを確認し、提案書類の提出を求めた。その結果、残念ながら3グループから辞退届の提出があ

り、残る1グループから提案書類の提出があった。当該1グループの提案内容について、外部の学識経験者等8名で構成する、習志野市大久保地区公共施設再生事業提案審査委員会において審査したところ、当該グループが優先交渉権者として選定された。審査委員会から審査結果の報告を受けた後、市として当該グループを優先交渉権者として決定した。評価点については、提案内容が700点満点、提案価格が300点満点の合計1000点満点で評価し、671.75点で当該グループを選定した。提案内容について、市が望むような内容でなければならないため、提案内容評価点が350点未満の場合はその事業者を選定しないと事前に決めていたが、当該グループは371.75点であったため選定した。また提案価格については、上限を消費税抜きで67億円と予め決めていたが、事業期間23年分として66億9千990万円という提案であった。優先交渉権者として選定されたのはスターツグループであり、構成企業は資料に記載のとおりである。市としては、このグループのそれぞれの業者と契約するのではなく、特別目的会社、いわゆるSPCを設立していただき、その事業者と契約することとしていた。契約相手方となる、特別目的会社の概要は資料に記載のとおりであり、提案書類に記載されていたとおりに設立された。ここで、なぜ特別目的会社を設立するかについて説明する。事業を長期的、安定的に行っていただくために、事業破綻のリスクを回避する目的で設立するものである。例えば、この事業に参加する事業者がこの事業以外で経営に問題があった場合、個々の事業者と契約すると、この事業も行うことができなくなってしまう。そのようなリスクを回避するために、個々の事業者とは切り離した形で、この事業だけを実施するSPCを設立し、個々の経営状態の影響を受けないようにしている。

次に、提案概要について、現在、大久保公民館・市民会館のある場所は、民間に貸し付ける部分であり、そこに大きな自由通路のようなものが作られ、その横に民間付帯施設が建てられる計画となっている。その奥に公民館・図書館・ホール機能を有する建物が新築され、駅からフラットな道で建物に繋がるという提案がされている。一方、現在の大久保図書館の建物はリノベーションをして使用するが、新築する建物と繋ぐ計画となっている。駐車場は1か所に集約され、現在の勤労会館の建物はリノベーションされて南館となる。大きなコンセプトとしては、「市民の輪が生まれる場所＝みんなが集う場所 ～LINK OF STAGE～」を掲げた。それぞれサークル活動を行ったりスポーツ活動をしたりするが、それぞれの活動を繋いでいこうとするものであり、それぞれのゾーンを輪で繋いで回遊性を持たせようという計画になっている。北館は図書館・公民館・ホールが入る4階建ての建物になる。南館は勤労会館をリノベーションし、こどもスペースやアリーナが入る。民間付帯施設については3階建てで、カフェやコミュニティハウスという学生等が住む賃貸住宅が入る計画である。ここで行われる内容について、テーマとしては、「集う・つながる・創り出す」～新たな市民活動の機会の創出～を掲げている。例えば、北館の図書館では、商店街や地元町会のイベントに合わせて図書の展示を行うという提案があった。また北館では、フューチャーセンターを開催し、市民活動に参加する市民を増やすという提案もあった。南館では、子どもの居場所づくりとして、学習とスポーツを両立させた寺子屋事業を実施するという提案があった。公園については、必要以上の改変は行わないが、防災用施設や用具の利用を体験してもらうイベントを開催するという提案があった。民間付帯事業については、本事業では「大久保にぎわいライン」と呼んでいる、商店街から続く道と連続させ、人を呼び込むようにする計画である。施設規模の要求水準は資料に記載のとおりであり、これをベースに、これから基本設計に取り組んでいく。市民活動スペースについて、これまでは各館それぞれで管理していたが、一体となって予約管理や運営をしていくこととなる。北館及び南館に資料に記載のとおり部屋を設置する計画である。利用したい市民にとっては、選択肢の幅が広がるようなつくりになっている。オープンまでのスケジュールについては、どうしても引っ越し準備や工事のために休止となる期間が生じてしまうが、最初にオープンするのは新設される駐車場で、平成31年9月にオープンの予定である。市民活動の場と

しては、公民館・図書館の入る北館が平成31年11月にオープンする計画である。

最後に、本事業は23年という長期に亘る事業であるため、事業期間中の支払額の変更について説明する。消費税率の変更、インフレスライド、金利の変動、物価の変動という4つの軸を設定し、時代の変化、例えば賃金が上がった場合には適切に反映できるようにし、事業を安定的に、市民サービスが永続的に続くような仕組みとしている、と概要を説明

梓澤委員長

選定基準として「提案内容評価が350点未満の提案は選定しない」とあるが、選定委員のうち350点未満をつけた委員はいなかったのか、と質問

早川学校教育部・生涯学習部主幹

点数は全委員の平均点のみ公表している。平均点をもって合格点とすることとしていたので、それぞれの委員のつけた点数については公表していない、と回答

梓澤委員長

350点未満をつけた委員もいたということか、と質問

早川学校教育部・生涯学習部主幹

そのことについては非公表である、と回答

梓澤委員長

低い点数をつけた方にも丁寧に対応してほしい。また、提案価格評価点は300点満点中300点ということであるが、予定価格はいくらだったのか、と質問

早川学校教育部・生涯学習部主幹

上限額として示した金額は消費税抜きで67億円であった、と回答

梓澤委員長

予定価格が67億円であったということはほぼ満額であったということか、と質問

早川学校教育部・生涯学習部主幹

結果として、66億9千990万円という提案であったため、上限額に近い金額となった、と回答

梓澤委員長

行政側が設定して上限額に限りなく近い額であったのならば、内容も行政側の要求に近い内容になるようにしてほしい、と要望

早川学校教育部・生涯学習部主幹

価格と内容が伴わなければ事業として成り立たなくなってしまう。そのようなことについてもしっかりと受け止め、これからの事業者との交渉の中でいただいた意見を事業者側に伝えていく、と回答

遠藤学校教育部・生涯学習部副技監

700点満点中350点以上を合格点として設定した中で、371.75点は決して高い点数ではないと思っている。審査会のメンバーからはよしとする回答をいただいたものの、これが全て満足できるもの、また市民サービスが全員に理解していただけるものではなく、これから行政としてどのようにスタートグループと協議をして、より良い施設・より良いサービスとなるよう、綿密な打ち合わせをした後に、設計へ移っていく。現在、週に一回、事業者と協議をしているところである。こちらからも厳しい話もしている。設計が出来たら改めて報告をする、と回答

古本委員

700点満点中350点未満は選定しないと設定した中で、371.75点というのは決して良い点数ではない。4つの事業者グループのうち、3事業者が辞退した理由については把握しているか、と質問

早川学校教育部・生涯学習部主幹

次の官民連携事業の展開のために、辞退した理由・状況は把握しなければならないと考え、ヒアリングを行った。前提として、1グループからは提案があったため、市側の事業計画・仕組みは正しかったものと考えている。その中で、要求水準を満たせる実施体制やコストが取れないためと聞いている。例えば、価格を満たすことは出来ても、市民の期待の大きい事業であるため、それを満たせるような体制を取ることが難しく、他の事業者との競争に勝てないという意見をいただいた、と回答

古本委員

金額が決まっている中で難しいとは思いますが、市民のニーズに合ったものになるよう進めてほしい、と要望

早川学校教育部・生涯学習部主幹

この事業は施設の集約化が原点であり、すなわち総量圧縮、価格面でも縮減していかなければならなかった。それに応えてくれる事業者が1つ見つかった。ここがスタートであると考えているので、事業者とともにしっかりと育てていきたい、と回答

貞廣委員

大学の成績で言えば、700点満点中371.75点というのは不可であり、決して良い点数ではないと思う。しかしながら、事業者側に問題があるのではなく、辞退したグループへのヒアリング結果を見ても、そもそも要求内容に対して価格が低すぎたのではないかと思う。今後の事業の際に反省点として受け止めて見直してほしい、と要望

早川学校教育部・生涯学習部主幹

今回については、事業者への情報の出し方についても反省をしている。事業者側も市からの要求を過大に捉え、その分、人員やコストをかけなければならないと考えてしまった面もあると思う。情報の出し方についても、ヒアリングの中で学んだところであり、今後は留意しながら進めていきたい、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(4)は了承された。

議案第4号 平成28年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について(教育総務課)

小野寺教育総務課長

習志野市教育委員会顕彰規程に基づき、「学校教育または社会教育の振興について、特に功績が顕著であるもの」として、1団体を表彰しようとするものである。

この団体は、平成28年度子ども音楽コンクール 小学校合奏第2部門において、優秀な成績を収めたことから候補者としたものである。この、子ども音楽コンクールは平成29年1月29日に開催されたもので、全国第一位である文部科学大臣賞受賞という素晴らしい成績を収めたことから候補者とした、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第4号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第2号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の見直しについて

(教育総務課)

小野寺教育総務課長

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の内容について意見を頂きたく、協議をするものである。現在、見直しの方向性について模索しているところである。初めに、教育委員会の活動状況の点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない、と定められている。また、この点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするとされている。全国的に見て、教育委員会の点検・評価の実施状況については、都道府県・指定都市では100%、市町村では100%ではないと確認している。点検・評価の結果の議会報告及び公表の状況については、本市と同じく、議会報告は書面による提出のみ、公表はホームページで行うという対応が全国的に見ても多い。また、点検・評価を行うに当たっての知見の活用状況については、大学教授や退職教員を活用した中で知見の活用を図っているのが、全国的な流れである。

今回、この協議題を提案した背景としては、以前の教育委員会会議において、政策にエビデンスが求められる潮流にあるため、数値による評価が求められた時にしっかりと説明責任を果たせるよう、点検・評価の在り方について見直した方が良いのではないかという意見を頂いた。それを受け、教育委員会としては議論を重ねてきたところである。点検・評価を行う主な目的は、説明責任を果たすこと、質の高い行政を運営していくこと、成果重視の取組みをすること、これが最も大切な視点だと思う。今後の方向性については、数値で表すものについて、成果指標を活用して評価をしていくことも1つの考え方ではないかと考え、検討してきた。

次に、他市の状況について、成果指標を計画の中で明記し、アンケートの回答をもって数値化しているのが、市川市、相模原市、千葉県などである。一方、教育振興基本計画の目標・指標を実数で表せる目標・指標とし、実数を表示できるものは数値化しているのが、船橋市、川崎市などである。また、本市を含めていずれの市においても、ボリュームが膨大になっており、本市では44ページであるが、浦安市では94ページ、船橋市や市川市では90ページとなっている。全ての事業を評価しているため、このくらいのボリュームになるのだろうと思った。また、概要版を作成し、

少しでも市民に分かりやすくしようとする取組みをしているのは調べた範囲では本市のみであった。数値的評価を一覧表にまとめて整理しているのは、市川市、船橋市、川越市、相模原市であった。

次年度以降の本市の点検・評価の在り方について、成果指標については、現状の教育基本計画の中でも成果指標と数値的な目標値を定めている。この数値について、評価をしていくことは1つの考え方である。例えば、目標とした数値について、ほぼ達成できたのであればA、概ね計画通りであればB、一定の進捗はあったが計画通り実施できなかったのであればC、計画通り実施できなかったのであればDと施策体系別に評価をして、その結果を一覧表にまとめるというのも少し分かりやすい視点ではないかと検討した。しかしながらこの評価方法について、現在の長期計画の中の実施計画でも同じような形で評価しているところではあるが、事業の今後の方向性、すなわち現状維持の事業なのか、拡大する事業なのか、縮小する事業なのか、あるいは予算面から見て、拡大傾向にあるのか、現状維持なのか、縮小傾向にあるのか、そのような視点を評価していくことも1つの考え方なのではないかと思っているところである。そのような視点で評価しているのが川越市であったと記憶している。

この評価方法について、様々な議論があるところではあるが、これを最終形とするのではなく、意見をいただきたいと思う。平成32年度に向けて教育基本計画の見直しを進めていかなければならないので、平成29年度、30年度、31年度には教育振興計画の策定も視野に入れながら、点検・評価についても少し時間をかけて丁寧に議論をしながら見直しをさせていただきたい。

最後に、教育振興計画の全国的な状況について説明する。奈良県を除く46都道府県で策定しており、政令指定都市では、全20都市で策定している。それ以外の市町村においても、鴨川市や戸田市などで策定している。教育振興計画についても研究し、平成32年度の基本計画に反映したい。結論としては、平成32年度を視野に入れながら、改革・改善に取り組んでいきたい、と概要を説明

貞廣委員

第8回定例会で、数字を求められた時に出せるように準備をした方が良く発言をしたが、こんなにスピーディーに対応していただけたとは思ってもいなかった。こちらから数字を出すというよりも、首長部局から求められた際に提出できるよう準備をしておいてほしいというつもりだった。また、数字を出すよう求められた時に、学校現場のことをあまり知らない人が指標を作ろうとすると、どうしても学力ばかりになってしまうことが危惧される。能力や成果はシンボル化しないと見えず、教育では学力になりがちだと思うが、長期的な視点から、習志野の先生方が学力だけでなく、加えてどのような指標であれば教育施策の評価になるかを考えてほしい。これは、現場を知っている先生方でなければ難しいと思うので、議論を重ねて、市民も教育現場も納得できる指標を作り上げてほしい。提示された自治体のいくつかのものを見たことがあるが、川越市がバランスが良い例だと思う。無理矢理数値化しておらず、因果のプロセスが納得できるものしか数値化していない。また、教育振興計画で重点としているものを評価しており、必ずしも網羅的であることを前提としていないところも良いと思う。世界的にも、全ての施策を一つ一つ評価するのはやめる潮流になっていて、イギリスもアメリカももうやめて、本当に重要なポイントのみ評価するようになっている。国も簡便化するための会議を立ち上げる。習志野市でもこれらを参考に簡便化するのが良いと思う。重要なものを数値で評価することが大切であり、重要な施策を見極めるためには教育振興計画が必要だと思う。また、過度な数値化にならないようにするためにも、教育振興計画の策定が必要であると思う、と発言

小野寺教育総務課長

川越市や相模原市の教育委員会とは交流がなくはない。文部科学省の使命と政策目標があり、13の政策目標を全て評価するのではなく、少し焦点を絞って評価しているところなので、情報収集をしながら説明責任を果たし、習志野市の形を作れるよう研究を重ねていきたい、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、協議第2号は終了した。

協議第3号 次回教育委員会の期日について協議し、平成29年3月29日(水)午後1時30分に決定された。

＜報告事項(1)及び(2)、議案第3号並びに協議第1号については非公開。

ただし、報告事項(1)及び(2)、議案第3号並びに協議第1号については、平成29年2月21日をもって市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。＞

報告事項(1) 平成28年度教育費予算案(3月補正)について (教育総務課)

小野寺教育総務課長

これは、平成29年教育委員会第1回定例会において議決され、市長に申し入れを行った補正予算についての報告である。このことについて、市長事務局と協議を重ねた結果、申し入れを行った事業費12億6千386万円に対し、確定事業費は同額の12億6千386万円となった。また、第二中学校体育館改築事業に係る継続費、小学校大規模改造事業、中学校大規模改造事業に係る繰越明許費についても、申し入れを行った内容のとおり全て認められたものである。

この補正予算案は、2月21日から開会予定の平成29年習志野市議会第1回定例会に提案することで協議が整った、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

報告事項(2) 平成29年度教育費当初予算案について (教育総務課)

小野寺教育総務課長

これは平成28年度教育委員会第12回定例会において議決をいただき、市長に申し入れを行い、その後、市長事務局と予算折衝を行ってきた。このたび、平成29年習志野市議会第1回定例会に提案することで協議が整ったので、報告するものである。

平成29年度教育費予算案について、歳入予算総額は、前年度と比較して28.3%減の11億9千271万4千円、歳出予算総額は前年度と比較して18.1%減の43億1千974万2千円となっている。歳出予算総額が前年度と比較して大きく減少していることについては、報告事項(1)でも触れたが、小学校大規模改造事業、中学校大規模改造事業、第二中学校改築事業において、国の第2次補正予算を活用し、平成28年度3月補正で前倒しして実施するもので、その額が約19億5千万円となっている。また、このたびの機構改革により、教育費から民生費へ予算の移行を

するものがある。具体的には、放課後児童会運営費、放課後児童会施設整備事業、幼稚園就園奨励費補助費、幼稚園等給付費等助成事業が教育費から民生費へ移行されることにより、約5億7千万円の減となっている。したがって、それらを相殺すると、実質的には約15億7千万円の増であり、29.8%増である。

また、平成29年度教育費歳出予算額の状況について、一般会計予算額572億6千万円に対し、最終予算措置額は64億8千65万1千円で、構成比は11.3%となっている。構成比も昨年度より減となっているが、先程の説明と同様に、実質的には減となっていない。

ここで、一般会計予算の特徴について説明をする。平成29年度の一般会計予算額は、前年度と比較して5.7%、34億3千万円の減少で、572億6千万円である。これは新庁舎の建設などで過去最大となった平成28年度予算に次いで、過去2番目に大きい予算規模である。この予算を組むにあたって、一般会計の根幹となる歳入のうち市税収入は、前年度と比較して増となっているが、市税収入だけでは予算を組めないため、財政調整基金からの繰入金として、前年度と比較して5億円増の20億円を計上し、予算を編成したものである。習志野市全体で見ると、決してゆとりのある予算編成とは言えないと感じている。その中で予算折衝を重ね、優先順位については議論があるところではあると思うが、教育費としては64億8千65万1千円を確保したものである、と概要を説明

古本委員

幼児の安全・安心を守る教育の推進の予算額が0円になってしまったのはなぜか。幼児の安全対策に係る予算が削られてしまったということか、と質問

鵜沢学校教育部主幹

幼稚園で、習志野警察署や交通安全協会の協力で交通安全教室を開催しているものである。誤って予算として計上してしまったが、無償で実施してもらっているため、削除した、と回答

古本委員

予算はついていないが、事業は実施され、目的は果たされるということか、と質問

鵜沢学校教育部主幹

そのとおりである、と回答

原田委員

鹿野山少年自然の家でのセカンドスクールにおける食事代、シーツ代を市で負担するための予算は確保できなかったのか、と質問

高橋学校教育課長

その予算は確保しなかった、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

議案第3号 平成29年度習志野市教育行政方針について

(教育総務課)

小野寺教育総務課長

本議案は、平成28年第11回定例会の中で御協議いただいた、平成29年度習志野市教育行政方針について策定しようとするものである。この教育行政方針は、平成26年度から平成31年度までの6年間を実施期間とする、教育基本計画の年次計画に相当し、平成29年度における重点施策を示したものである。また、本方針の策定にあたっては、市長による重点事項に掲げられた、「子どもが健やかに育つ環境の整備を推進すること」や「未来をひらく教育と生涯にわたる学びを推進すること」を踏まえ、策定したものである。

政策の一つ、未来をひらく教育の推進では、「知」「徳」「体」のバランスのとれた子どもを育むとともに、変化の激しい社会を生き抜くうえで必要な力を子どもたちにいかに培うか、また、その指導者である教職員をいかに育成するかを示したものである。

政策の一つ、生涯にわたる学びの推進では、いつでも、どこでも、誰にでも生涯にわたって学んでいくことができるよう、多様な学習機会の提供、人材育成、郷土愛、する・みる・支えるスポーツを推進し、生涯にわたるスポーツライフの実現、青少年の健全育成のための方策を示したものである。

政策の一つ、学校・家庭・地域の連携による教育の推進では、子どもの健全育成のため、学校・家庭・地域との連携を深め、地域の教育力を高めていくための方策を示している。

政策の一つ、教育環境・学習条件の整備では、これまで述べてきた政策を支える基盤を整備していくことを目的とする方策を示している。

これまでの会議の中で、習志野市ではどういう人づくりがしたいのかや、「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」に対して、今回の予算案にどう反映されているのかなど、様々な意見をいただいた。教育基本計画を見ていくと、どのような人づくりをしていくかについては、志を持って、自立した活動を行いつつ生涯にわたって意欲的、継続的に学び続け、思いやりを持って人と繋がれる、そのような人づくりを行っていく。また、地域や社会との関わりについて、市民及び職業人としての自らの責任と役割を果たせる、そのような人づくりを行っていく。芸術・文化・スポーツへの造詣を深め、親しむ中で人生を潤いのあるものにしていくことができる、そのような人づくりを行い、豊かな人間性を育てていく。生涯学習機会の充実を図り、知識・技能を再構成し、適切に人と人とを繋げること、芸術・文化を発展させることができる、そのような人を作っていく。優れた創造性を培えるような人づくりを行うことが、習志野市で目標とする人間像であろう。

そのことを実現するためには、学校においては情熱や使命感にあふれる教育を展開することは、最も大切なことである。人は学ぶことにより自立して社会で自己実現を図り、地域や社会で担い手となって人と繋がることができる、子どもが学ぶ、市民が学べる環境を作ることが大事なことである。生涯学習の成果や社会人としての経験を地域活動に活かすことにおいては、様々な事業の中で予算を組んだところである。最後に、ただ今の説明の視点に立って、教育行政方針を定めたところであるが、これについても少し分かりづらい部分があると思うので、次年度以降、各自治体の状況も踏まえながら、分かりやすくなるよう、作成していきたいと考えている。と概要を説明

古本委員

この行政方針を読んでも、習志野市がどのような人づくりをしたいのかがよく分からない。習志野市ホームページを見ると、「これが習志野！～教育と音楽のハーモニー～」「音楽のまち 習志野」と書かれており、習志野はこういうまちを作りたいのだということが分かるが、教育行政方針にはどこにもそのようなことが書かれておらず、分からない。どのような子どもを作っていきたいと考えているのか。これでは「習志野市」の部分了他市にすり替えても通じてしまうし、習志野市で子育て

てほしいとは思ってもらえないと思う。習志野市の教育は何を目指しているのか。習志野市には、音楽など他市に負けない歴史のあるものがいろいろあると思う。すぐに答えは出ないと思うが、もっと特色を出した方がよいのではないか。例えば自分の子どもを育てるときに、どのような子どもを育てたいかを考えると、具体的に考えると思う。「豊かな人間性」など抽象的な表現ではなく、先程の説明にあったような、具体的な姿を教育行政方針の中で示した方が市民に分かりやすいのではないかと質問

小野寺教育総務課長

その点については、11月に協議していただいた際にも指摘をされたので、他市について研究をした。例えば相模原市では、基本理念として「人が財産(たから)」を掲げられており、目指す姿として「思いやりがあり、互いに助け合える人」、またこれは人権に特化していると思うが、「違いを認めあい、個性を尊重できる人」、「郷土と社会を理解し、家族や友人、郷土を愛する人」、「自ら学び、何事にもチャレンジし、たくましく生きる人」、「生きる喜びや楽しさを感じながら暮らす人」等10項目が挙げられている。これらをまとめて、「家族や郷土を愛し、広く世界に目を向け、自ら学び、心豊かに生きる人」を目指す人間像として掲げている。習志野市の教育行政方針は、4つの政策、18の基本方針を記しているが、どのような人づくりをしたいかが分かりづらい。しっかりとメッセージ性を持たせ、シティセールスの観点から、習志野の教育はこうであるとアピールをする必要があると捉えている、と回答

古本委員

今後、特色を分かりやすくアピールしていく方向であると捉えてよいか、と質問

小野寺教育総務課長

そのような方向に変えていきたいと考えている、と回答

古本委員

例えば「音楽」と書くのではなく、「歴史に則った」と書くなど、あまり足枷にならないが特色が出せるような表現を考えてほしい。特色ある表現になるよう知恵をしばってもらえると、政策や行政も変わってくるのではないかと、と要望

梓澤委員長

報告事項(2)で、100%とはいかないが、かなりの要求を満たす予算内示があったという報告を受け、安心した。そうすると、教育委員会としても平成29年度の教育行政方針に従ってどこまで教育行政を進めていくかということが大きな使命になるのではないかと、と思う。震災復興や新庁舎建設も目途がついてきたと思う。宮本市長になり、新庁舎も完成するが、近年の市史をまとめる予定はあるのか。また、震災を伝える写真集などを出す予定はあるのか。また公民館等でのようなことについての講座を開く予定はあるのか、と質問

佐々木社会教育課長

まず市史のまとめについて、現在の市史には直近の市史がなく、奏の杜の誕生なども反映されておらず、課題として捉えている。市政70周年を目途に市史を整理していきたいという展望は持っている。この1、2年で市史をまとめる予定はない。

次に震災関係の写真集について、こちらも構想はあるが具現化はしていない。震災の時の写

真は市民からも多く提供されており、習志野市でも保管している。市史をまとめるのに合わせて写真集についても検討していく。

最後に公民館等での講座について、今年度は奏の杜地区から出土されたものについて谷津コミュニティセンターで発表会を開催した。藤崎でも現在発掘調査中であり、新たな遺跡が出てくるかもしれない。来年度、遺跡の調査が進んだら、発表等も検討をしていきたいと考えている、と回答

梓澤委員長

新庁舎建設や大久保地区の公共施設再生などは市にとって大きな節目である。市史をまとめ、それを市民に広める機会を作してほしい。また、引っ越しをすると史料がなくなってしまうことも懸念されるので、ぜひ検討してほしい、と要望

佐々木社会教育課長

新庁舎の中に、ショーケース2つ分くらいではあるが歴史展示スペースを確保する予定である。またこれまでの庁舎の写真の企画展示等も考えている、と回答

貞廣委員

どのような資質・能力を身に付けることが前提となって、それぞれの施策がぶら下がっているのかが分かりにくい。基本方針のまとめ方、言葉、施策の並び方のどれもが少し分かりにくく、かつ、国の教育振興計画からすると、もっと重点化されても良い部分が抜けていたりもする。来年度策定するものから新しい形にしていくことを考えているのか。あるいは平成31年度を目途に変えていくのか。

また、市民に対して書いているのであるとしたならば、とても分かりにくいものになっていると思うが、この教育行政方針は誰に向けて書いているものなのか、と質問

小野寺教育総務課長

分かりにくいものになってしまっているので、変えていきたいと思っている。これが誰に対してのメッセージであるかを考えた時に、職員に対しては分かりやすいが、市民にはとても分かりにくい資料だということは受け止めなければならない。習志野の教育はこうあるべきだ、そのために何をやるのか、ということを伝えていかないと、市民意識調査等のアンケートでもいつも同じ結果になってしまうと思う。市民意識調査では、やはり教員の資質向上、いじめ・不登校のない学校づくりと言われている中で、この教育行政方針を市民に示しても実感は得られないと思う。年度毎の行政方針であることから、これらがうまく伝えられるよう変えていかなければならないものと受け止めている。

また、点検・評価については少し時間をかけて見直しを行っていく、と回答

貞廣委員

ちょっとした工夫で分かりやすくなると思う。「どのような30歳の市民を作るか」という観点から逆算して考えてみては良いのではないか。例えば、「4. 子どもの生きる力を育む教育の充実」の「(1)確かな学力を保障する教育の推進」が本当に少ししか書かれておらず、習志野市は学力はいつでもいいと思っているように見えてしまう。しかし、よく見ると「5. 子どもを未来へつなげる教育の展開」にも学力のことが書かれている。そのようなボリューム感や配列なども市民が見ると、目が行くポイントである。学力の複層性や多様性も意識しながら、職員以外にも分かりやすいものを

作成してほしい、と要望

小野寺教育総務課長

必要性、緊急性のあるもの以外は予算の確保が難しい。例えばロジックモデルを用いて、中間アウトカム、最終アウトカムをどこに持っていくのかを考え、施策体系として目的をツリー状に整理しなければならない。学力の向上といっても、最終目標をどのように置くのか、そのためにどのような手を打っていくのか、ということが大切なので、それらをどのように分かりやすく伝えていくのかを教育行政方針の中で定めていかなければならないと感じている、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第3号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第1号 学校施設再生計画の見直しについて

(教育総務課)

三角学校教育部主幹

協議第1号は、学校施設再生計画の見直しについて、意見をいただくとするものである。平成26年度から平成31年度を第1期計画期間とする学校施設再生計画を平成26年1月に策定している。策定時に、喫緊の課題としていた耐震補強については完了しており、学校トイレなど老朽化する施設・設備の大規模改修に現在取り組んでいるところである。しかし、計画の実施段階において、計画事業費と実際の事業費に大きな乖離が生じていること、国の交付金の不採択による工事期間の遅れ、などの課題が顕在化してきている状況にある。計画事業費は、策定時に過去の実績から工事単価を設定し、施設規模から算出していたが、教育環境に応じた整備水準やトイレなど設備の整備水準が高くなってきていることや、昨今の人件費・資材費の高騰傾向を事業費に反映していることなどから、大きな乖離が生じているものと捉えている。また、全国的には、耐震補強が完了していない自治体が多く、国の交付金が優先的に配分される傾向があり、本市においては、財源の確保が十分にできずに、事業を延伸せざるを得ない状況が発生している。

そのような中ではあるが、子どもや保護者から要望の強い学校トイレの改修については、早期に取り組むべき課題であると捉えている。そこで、学校施設の環境改善は、建物の老朽度を見極めながら進めることとし、トイレの改修を優先に取り組んでいきたいと考えている。併せて、事業費の増大、事業の延伸などの課題に対応するため、現在進めている前期第二次実施計画の策定に合わせ、学校施設再生計画の見直しを進めている。計画の中身を大きく変更するというよりは、事業費や事業期間の見直しを行い、トイレの改修を優先的に行う形での見直しを進めていきたいと考えている。具体的な事業費については現在詰めているところであり、今年度の補正予算、来年度の当初予算の状況を加味し、改めて、議案として提案させていただく。具体的に変更した箇所は、第六中学校の大規模改修で、平成30年度に設計を行う計画であったが、1年前倒しをして平成29年度に実施する予定である。その他は事業費の見直し、事業期間の延伸といった、実態に即した形に変更させていただきたい、と概要を説明

古本委員

習志野市で子どもを育ててもらいたいし、習志野市で育てて良かったと思ってほしい。近隣市のトイレの改修状況はどのようになっているか、と質問

三角学校教育部主幹

最近、学校トイレの洋式化について新聞にも掲載されていたが、習志野市の洋式化率は40%程度であり、県内では真ん中より下の位置付けである、と回答

古本委員

県内で遅れているというのは恥ずかしいと思う。なかなか予算を確保するのは難しいと思うが、確保策を考えなければならないと思う。以前、寄付を募るのは難しいという説明があったが、実際に学校のトイレが和式であるために子どもが学校でトイレに行けず、おなかを壊してしまうということもあるので、1日でも早く洋式化を進めてほしい。昨年、学校トイレの視察をした際にもそのように思った、と発言

三角学校教育部主幹

そのことについては市の財政担当にも強く訴えているところであり、教育委員からも改修すべきという意見が出ていることも伝えさせていただいている。財政当局と協議を重ねる中で、改修に取り組んでいかなければならないという共通認識は持っている。市長からもトイレを早く改修したいという言葉をいただいております、先程説明したとおり、第六中学校のトイレ改修を1年前倒して行う方向で来年度の予算編成をしているところである。

また、トイレの洋式化率は現在、40%程度であるが、100%にする予定はない。和式トイレを残してほしいという希望もあるので、1ブースにつき1つは和式トイレを残すことを考えている。トイレの改修率については、今年度、第四中学校、東習志野小学校、袖ヶ浦西小学校の改修を行っているところであり、50%を少し超える程度であるが、第六中学校のトイレ改修を前倒しすることにより、改修率は平成31年度末までに約85%になる、と回答

古本委員

より早くトイレの改修が進むよう、引き続き努力してほしい、と要望

原田委員

洋式トイレを100%にしないのは良いと思う。他人の座ったトイレには座りたくないという子どもも少なからずいる。また、入札不調による工事の延期があったという説明があった。これから東京オリンピックが近付いてくると、より人手不足により公共工事における入札不調が増えるのではないかと心配であるが、どのように捉えているか、と質問

三角学校教育部主幹

実際、昨今、入札の不調は多く発生している。人の手配が出来ないためという理由もあると聞いている。設計の価格については基準があるので、適正価格の積算に努めていく。どのようにして入札不調を起こさないようにしていくかについては、設計担当部署とも協議しているが、工事をどの水準まで行うのかを見直した方が良いのではないかと考え、設計の進め方について協議をしている。それによって事業者の確保に寄与できるのではないかと捉えている、と回答

原田委員

建設業者は昔は公共工事を好んでいたが、現在は儲からないからと敬遠されていると聞いている。その結果、入札不調や工期の遅れに繋がっているのではないかと心配している。そのような業者の声もあるということも頭に入れておいてほしい、と発言

三角学校教育部主幹

念頭に入れて進めさせていただく、と回答

古本委員

和式トイレと洋式トイレの比率についてはよく考えてほしい。今年度から学校で運動器健診が始まったが、しゃがめない子どもがほとんどである。この原因として、和式トイレを使う機会がなくなったことにより、下肢が弱っていることが考えられる。その一方で、和式トイレの方が非衛生的であり、例えば白衣を着て下痢などをすると足などにとってもつくという研究結果もある。すなわち、ノロウイルスなど伝染性の病気を持っている子どもがいた場合、和式トイレは相当不潔になり、衛生面から見ると良くない。いろいろな面から検討をして比率を決めてほしい、と要望

三角学校教育部主幹

課題として捉えたい、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、協議第1号は終了した。

梓澤委員長が

平成29年習志野市教育委員会第2回定例会の閉会を宣言